

「次世代知能社会を先導する高度 AI 人材育成」プロジェクト  
(BOOST NAIS)

プロジェクト生募集 募集要項 (2024 年秋採用)

国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) の国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 (BOOST) が支援する、東京大学「次世代知能社会を先導する高度 AI 人材育成 (BOOST NAIS)」プロジェクトは、全学の博士課程学生 (4 年制博士課程学生を含む) が参加するプロジェクトです。

1. プロジェクトの目的と内容

本プロジェクトの目的は、プロジェクト生が、次世代の AI 研究を開拓・牽引するために必要な知識や能力に加え、分野の枠を超えて様々な人々と連携し、自身の研究の成果を社会価値として発信する能力を身に付けられる場を提供することです。本プロジェクト独自の育成プログラムとして、異分野研究交流会、学内インターンシップ、研究計画作成ワークショップ、アントレプレナーシップ講義等が提供されます。また、本プロジェクトは、本学 SPRING GX プロジェクトとの密な連携のもとに実施され、全てのプロジェクト生には SPRING GX で実施されている全てのトランスファラブルスキル養成プログラム (GX 基幹プログラム、海外留学・派遣プログラム、自発的融合プロジェクト研究、産学連携インターンシップ等) が提供されます。

2. 申請資格

2024 年 9 月または 10 月に本学大学院博士後期課程 (4 年制博士課程※ を含む) に入学予定の者で、次の要件を全て満たす者。

- ・ 将来的に AI 分野を開拓・牽引していこうという志を持つ者
- ・ 現時点で AI 分野の研究開発を推進しているか、諸分野における自身の高い専門性を活かし AI 分野の発展に資する研究開発に取り組もうとする者
- ・ 本プロジェクトの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解し、本プロジェクトに関わる活動等に協力する者
- ・ 本プロジェクトが提供する育成プログラムに積極的に参加する意思のある者

ただし、2024 年 10 月 1 日時点で以下のいずれかに該当する学生は申請することができない。

- ・ 休学中の学生
- ・ 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生
- ・ 生活費にかかる十分な水準 (240 万円/年) の奨学金を得ている学生

- ・ 大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準（240万円/年を基準）で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生

### 3. 選抜方法

プロジェクト生の選抜は、申請書をもとに判断して行う。必要に応じて面接等を行うことがある。

### 4. 募集人員

6名程度

### 5. 選抜結果発表及び採用手続き

- (1) 選抜結果の発表は、2024年9月5日(木)14時頃に、募集ページに採用内定者の受付番号を掲示する。
- (2) 採用手続については、採用内定者に対して電子メールにて通知する。採用内定者は、指定の期日までに必要な手続を行うこと。

### 6. 申請手続

#### (1) 申請書類

##### (a) 申請者情報

募集ページに掲載の申請用ウェブサイトにて、必要事項を入力すること。

##### (b) 申請書

募集ページから所定の様式をダウンロードして記入し、電子ファイル（WORDを変換したPDF）を申請用ウェブサイトにある所定箇所からアップロードすること。

##### (c) 指導教員の承諾確認

※指導教員の承諾確認は採用内定の発表後に提出すること。

採用内定となった者は、指導教員に採用内定となったことを伝え、BOOST NAIS生として活動することの承諾を得ること。指導教員から承諾を得られない場合には、採用されないことになるので注意すること。なお、採用内定時に指導教員が決まっていない者は、入学する専攻の専攻長に依頼すること。指導教員の承諾確認の提出方法は採用内定時に通知する。

#### (2) 申請締切

2024年8月1日(木) 15:00

受付期間終了直前は、サーバーが混み合う可能性があるため、余裕を持って申請すること。

受付期間を過ぎた場合は、申請途中であっても受理しない。

## 7. 採用期間

博士課程修了までの期間（ただし、標準修業年限を超えることはできない。）

## 8. 経済的支援

研究奨励費として月額 28 万円を支給する。また、研究費として 1 年あたり一律 54 万円を支援する。

さらに、SPRING GX プロジェクトから提供される海外渡航旅費等に関して審査を経て支給する。

研究奨励費について、未渡日の学生は、渡日した月から支給を開始する（渡日前の期間分を遡っての支給は行わない）。

また、休学をした場合、経済的支援は終了となり、出産・育児を理由とする休学の場合を除き、復学後の経済的支援の再開は行わない。

なお、研究奨励費（生活費相当額）は税法上雑所得として扱われ、所得税、住民税の課税対象になる。そのため、確定申告が必要となることや以下の事項について、自身で確認するとともに、扶養義務者（親等）に適切に周知すること。

- ・ 自身で、社会保険、年金等の手続き・管理を行うこと。
- ・ 健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせる確認すること。
- ・ 所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署に問い合わせる確認すること。

## 9. 採用者の義務等

- ・ 本プロジェクトが提供する育成プログラムに参加すること。
- ・ 支援期間中に自身の AI 研究に関して学会発表や論文発表を行うこと。
- ・ 副指導教員の指導を受けること。
- ・ 年度末又は修了時に活動報告書を提出すること。
- ・ 研究倫理研修を受講すること。
- ・ 文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が運営している博士人材データベース（JGRAD）に登録すること。
- ・ 科学技術振興機構（JST）が実施する学生へのモニタリング調査に協力すること。
- ・ プロジェクト在籍中及び修了後において、プロジェクト経験者を対象として行われる調査に協力すること。
- ・ 修了後 10 年程度の間、本学が実施する追跡調査に協力すること。

## 10. 注意事項

- (1) 受付期間内に必要書類が完備しない申請は、原則として受理しない。
- (2) 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。
- (3) 事情により、申請手続等について変更することがある。変更があった場合は、改めてホームページ  
(<https://spring-gx.adm.s.u-tokyo.ac.jp/ja/boost/>) 上で発表する。
- (4) 申請に当たって知り得た氏名、その他の個人情報については、①選抜（申請処理、選抜実施）、②採用者発表、③採用手続、④各種コンテンツの実施、⑤追跡調査、⑥研究奨励費及び研究費の支給に関する業務を行うために利用する。また、科学技術振興機構（JST）にモニタリング調査のために氏名及びメールアドレスを提供する。
- (5) 申請書における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡ってプロジェクト生であることを取り消すことがある。
- (6) 採用者の氏名は、本学ホームページで公表する。

## 11. 問い合わせ先

BOOST NAIS 事業統括オフィス

Email : [boost-nais.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:boost-nais.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)